

各 位

全国町村職員生活協同組合「自動車共済」加入募集について

全国町村職員生活協同組合「自動車共済」について、随時募集を行っております。

加入を希望、検討する方はパンフレット、申込書を送付しますので、職員生協までご連絡ください。

【申込受付期間】

随時募集となっております。

【加入対象者】

新潟市役所正職員且つ新潟市職員生活協同組合の組合員

※新潟市職員生活協同組合未加入の方は加入お願いします。加入には出資金 ¥ 5,000 (1,000 円×5ヶ月間給料天引) が必要となりますが、新潟市職員生活協同組合脱退時にお返しいたします。

[新潟市職員生活協同組合加入申込書はこちら](#)

【自動車共済掛金について】

契約日～1月10日もしくは7月10日の、契約日からいずれか遠い方までの掛金を専用振込用紙にてお振込みいただきます。新規加入の場合、あわせて全国町村職員生活協同組合出資金 2,000 円をお振込みいただきますが、脱退時にお返しいたします。

契約日により掛金が変わりますので、下記担当者までご連絡ください。次回更新時より年間掛金を、7月もしくは12月の賞与から控除となります。

[全国町村職員生活協同組合 自動車共済 HP はこちら](#)

【申込書提出先】

新潟市職員生活協同組合（連絡便で届きます）

新潟市職員生活協同組合

担当：池田 内線：35357

TEL：025-226-5353

E-mail：t-ikeda@niigata-inet.or.jp

共済金額（支払限度額）と共済掛金は、自動車 1 台ごとに次のとおりです
 組合員のニーズに合った選択ができるよう、共済金額は A 型と B 型の 2 類型となっています。
なお、共済掛金は、所有者、使用者又は管理者の年齢・事故歴に関わりなく一律です。

用途及び車種区分 共済金額		共済掛金額（年間）			
		自家用普通・小型乗用・ 小型貨物車（660cc 超）	自家用軽四輪乗用・ 貨物車（660cc 以下）	自動二輪車 （125cc 超）	原動機付自転車 （125cc 以下）
A 型	対人賠償	30,000 円	19,000 円	17,000 円	12,000 円
	対物賠償				
	自損事故傷害				
	限定搭乗者傷害				
B 型	対人賠償	33,000 円	21,000 円	20,000 円	14,000 円
	対物賠償				
	自損事故傷害				
	限定搭乗者傷害				

（小型貨物車は積載量 1 t 以下のものです。）

※契約金額は自動復元制です。共済期間内に何度事故を起こしても共済金額は減額することなく、契約額まで支払います。